



栃木県公報

令和2(2020)年
2月25日(火)
第82号

目次

告示

- 土地改良区定款変更の認可..... 139
- 共同施行等の土地改良事業施行に対する適当決定及び公告縦覧..... 139
- 道路の供用開始..... 140
- 車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法..... 140

公告

- 県営土地改良事業に係る換地処分..... 141
- 基本測量の終了..... 141

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 141

告示

栃木県告示第100号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月25日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
たかはら土地改良区	令和2(2020)年2月10日

栃木県告示第101号

次の事業主体から申請のあった土地改良事業の施行に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、土地改良事業計画及び規約について審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第95条第3項において準用する同法第8条第6項の規定により、土地改良事業計画書及び規約の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第95条第3項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和2(2020)年2月25日

栃木県知事 福田 富一

事業主体名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
上駒生共同施行体	上駒生地区土地改良(区画整理)事業共同施行	令和2(2020)年2月26日から同年3月25日まで	令和2(2020)年4月9日	河内農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年2月25日から同年3月25日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年2月25日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道121号	日光市上三依字上ノ原448-4から 日光市上三依字白倉山762-26まで	令和2（2020）年 2月25日
	一般国道123号	芳賀郡芳賀町大字西水沼2178-1から 芳賀郡芳賀町大字西水沼2858まで	令和2（2020）年 2月25日
294	主要地方道 桐生岩舟線	栃木市岩舟町静881-1地先から 栃木市岩舟町静886-1地先まで	令和2（2020）年 2月25日

栃木県告示第103号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手続等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

令和2（2020）年2月25日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	461号	矢板市中字上菅田416-38から 矢板市中字富士山592-5まで
県道	雀宮真岡線	河内郡上三川町大字西汗字西赤堀1662-152から 真岡市鬼怒ヶ丘21まで
県道	丸山葉鹿線	足利市葉鹿町字中島2309から 足利市葉鹿南町27-2まで

2 指定する期日

令和2（2020）年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す可能性があるため、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等へ出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないように十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい位置に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

公 告

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営矢野口地区土地改良(区画整理)事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月25日

栃木県知事 福田 富一

1 換地処分の年月日

令和2(2020)年2月4日

2 換地処分の内容

令和元(2019)年12月6日付け栃木県告示第392号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

○基本測量の終了

令和元(2019)年5月28日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月25日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

基本測量(成果不整合地域における基準点改測)

2 作業地域

さくら市

3 作業期間

令和元(2019)年7月1日から令和2(2020)年1月31日まで

(監理課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年2月25日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

税務オンラインシステム運用端末関連機器(設置及び撤去に係る費用を含む。)一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和2(2020)年10月1日(木)から令和7(2025)年9月30日(火)まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額され、又は削除されたときに契約を変更でき、又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県本庁舎、各県税事務所、自動車税事務所及び自動車税事務所佐野支所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、情報関連サービス又はリース・レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2(2020)年4月7日(火)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2(2020)年2月25日(火)から同年4月3日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和2(2020)年4月7日(火)午前10時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による入札書受領期限は同月6日(月)午後4時までとし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 開札の日時及び場所 令和2(2020)年4月7日(火)午前10時 栃木県庁本館10階 会議室2
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で月額で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 入札の変更等 令和2(2020)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Tax Administration Online System Application Terminal
1 set (including installation and removal fee)
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
10AM, Apr 7 (Tue), 2020
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
4PM, Apr 6 (Mon), 2020
- (3) Information is available at:
Tax Practice Compute Section,
Tax Administration Division,

Department of Administration and Management
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-2263

（税務課）